

# 平成28年度3月補正予算（追加）の概要

## 1 補正予算の編成の考え方

今回の補正予算については、国による「未来への投資を実現する経済対策」に伴う補正予算への対応として、「地方創生拠点整備交付金」を活用した野馬追通り銘醸館の施設整備にかかる予算を計上するとともに、当該事業及び小高区復興拠点整備事業の一部（用地購入費等）において、年度内完了が困難な状況であることから繰越明許費の追加及び限度額の変更を行うもの。

## 2 一般会計補正予算（第7号）の概要

### （1）補正予算の規模

歳入は、国庫支出金、地方債を計上し、歳出は上記の考え方にに基づき計上。歳入歳出計上に伴う一般財源不足額は、予備費の減額により措置した。

この結果、補正額39,075千円を追加し、補正後の一般会計歳入歳出総額が127,242,083千円となった。

### （2）補正内容

未来への投資を実現する経済対策に伴う対応	
野馬追通り銘醸館営繕事業（P4） （観光拠点として複合機能を持つ野馬追通り銘醸館の利便性向上を図り、利活用を促進するため二番蔵屋根改修及び空調設備設置工事等を実施）	42,750千円

### （3）繰越明許費の補正

（追加） （単位：千円）

款	項	事業名	金額
7 商工費			42,750
	1 商工費		42,750
		野馬追通り銘醸館営繕事業	42,750

（変更） （単位：千円）

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
2 総務費			99,456	257,680
	8 原子力災害総務対策費		99,456	257,680
		小高区復興拠点整備事業	99,456	257,680

### （4）地方債の補正

（追加） （単位：千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
20 野馬追通り銘醸館営繕事業債	17,700	証書借入 又は 証券発行	年3.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	融資条件の定めのある資金については、その融資条件により、その他の資金については相手方との協定によるものとする。 ただし、繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができるものとする。